

意見募集要領

1 意見募集対象

「スマートフォン・クラウドセキュリティ研究会」の最終報告(案) (別紙1)

2 資料入手方法

電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布します。

3 意見提出方法

意見書(別紙1に対する意見)については様式に氏名(法人又は団体にあつては名称並びに代表者及び担当者の氏名)、住所(主たる事務所の所在地)及び連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は、日本語で記入してください。

(1) 郵送する場合

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省情報流通行政局情報流通振興課情報セキュリティ対策室 宛て

併せて、意見の内容を保存した記録媒体等を添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の記録媒体等の条件は、次のとおりです。

○記録媒体：CD-R/RW、DVD±R/RW/RAM

○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル(他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。)

○記録媒体等には、提出者の氏名、提出日及びファイル名を記載したラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた記録媒体等については、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

(2) F A Xを利用する場合

F A X番号：03-5253-5752

総務省情報流通行政局情報流通振興課情報セキュリティ対策室 宛て

※送付後、担当に電話連絡してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(3) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：sc-security/atmark/ml.soumu.go.jp

総務省情報流通行政局情報流通振興課情報セキュリティ対策室 宛て

※迷惑メール防止のため、「@」を「/atmark/」と表記しています。

※送付後、担当に電話連絡してください。

なお、メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社W o r dファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください）。

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

4 意見提出期限

平成24年5月28日（月）午後5時必着（郵送については同日付の消印有効）

5 留意事項

意見が1,000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見の全部又は一部若しくはその概要は、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、総務省情報流通行政局情報流通振興課情報セキュリティ対策室にて配布します。

御記入いただいた氏名（法人又は団体にあつてはその名称並びに代表者及び担当者の氏名）、住所（所在地）、電話番号及びメールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、意見提出者名（法人又は団体の名称及びその代表者の氏名に限ります。）及び意見提出者（個人を含みます。）の属性を後日公表する場合があります。法人又は団体の名称及びにその代表者の氏名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

様式

意見書

平成 年 月 日

総務省情報流通行政局

情報流通振興課情報セキュリティ対策室 宛て

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな)

氏名(注1)

電話番号

電子メールアドレス

「スマートフォン・クラウドセキュリティ研究会」の最終報告(案)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつてはその名称、並びに代表者及び担当者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。

注3 それぞれの意見には、当該意見の対象であるページ等を記載すること。